## 6. 研究活動と研究環境

## 6-1 大学全般

## 「到達目標」

現在、本学にはいくつかの研究組織が設置されている。各学部・研究科単位には**学会組織**がおかれており、これに加え、**学部・研究科によっては研究所を設置し、センターをおく**等の例もある。それらの研究組織は、設置形態について相当性格を異にしているが、**大学レベルでの共通理解を形成**しておくことが必要であり、今後とも**教育課程へ成果を還元**できるよう活動を進めていくものである。

また、総合研究所、WTO研究センター、社学連携研究センターのような学部・研究科組織を横断した独立センターもおかれている。総合研究所は、より主体的に学内のシーズを発見し、本学独自の研究領域として育てていく、ないしは社会に対しその成果を還元することをめざしている。これからの課題をあげるとすれば、①総合研究所のミッション・ステートメントを明確にし、本学らしい研究領域を明らかにすること、②学内の知的資源を積極的に発掘し、公表までの道筋をつけていくプロデュース能力を蓄積すること、③持続可能な研究組織とするため、学外資金を含め独自の財源を確保し、マネジメントできるようにすることである。2006年4月には、さまざまな連携組織の統轄を目的に社学連携機構が設立され、そのもとに社学連携研究センターが設けられた。キャンパスを中心とした社会との連携、産官学連携、学学連携についての全学的な運営機能が期待されている。同機構を軸に多様な連携組織を柔軟に組成することによって社会の求めに応じ、本学の研究発信力の強化をめざすことになる。2006年に発足したばかりの社学連携機構ではあるが、将来的に本学が社会に対し還元する、あるいは社会に発信する本学の知的資源を一括して取り扱うべき機構体とし、TLO、公開講座及び公開講演会等の社会人教育も含めた総合プロデュース機能を果たしていく必要がある。

また、将来的には、相模原キャンパスに理工学研究科を中心としたTL0を設立するとともに、学内起業の一環として、新たに地域の産業・経済・社会のコンサルティング機能、シンク・タンク機能を有する研究センターの設立を検討する。これにより高度な文理融合キャンパス、進化する先端複合キャンパスとしてのセカンド・ステージを完成させることとしたい。

また、こうした研究活動を実現するためには、積極的に教員に働きかけ、研究をプロデュースし、 運営をマネジメントできる人材を確保しなければならない。教育職員、事務職員という区分だけでは 処理できない**クリエイティヴな第三職務が拡大していくことを予想した人事政策**もあわせて求めてい くこととしたい。

以上のとおり、全学的方針の下で**本学独自の研究を発信していくとともに、研究成果の社会への還元にも一層努力していく**ことが求められる。

「研究活動と研究環境」は、各学部・研究科等の決定に基づき運用されているため、詳細は各学部・研究科等の項目を参照いただくこととしたい。ここでは、大学全体の視点で記述することとする。

本学における研究活動は活発に行われており、**学術賞の受賞状況**は「大学基礎データ」表26、**特許** 出願・登録件数は「大学基礎データ」表27、また民間企業等との共同研究及び受託研究の件数は「大学基礎データ」表28をそれぞれ参照いただきたい。

教員の研究活動状況は、毎年「**大学教員経歴業績書**」の提出により内容を更新して管理しており、 **大学ホームページ上でも公表**されている。 大学の附置研究組織等として、総合研究所、情報科学研究センター、外国語ラボラトリー、WTO研究センター、及び社学連携研究センターが設置されている。

総合研究所は、「本学における教育研究との有機的な関係のもとに、広く学術を統合し、各専門領域 及び学術領域の研究を行うほか、国内外の大学及び研究機関との交流を図り学術文化の進展に寄与し、 もって本学の教育・研究の基礎を培い、その水準を高揚する」ことを目的として1988年9月に設置さ れた。2003年4月に組織が改編され、各学部を母体とした研究部から研究部門別の編成とし、大学院 教員も参加可能となっている。**大学全体として学際的な研究活動を行う**ために、毎年学内を中心とし て5~6件の研究プロジェクトを公募し、審査委員会による厳正な審査によって選考を行っている。 複数年度にわたるプロジェクトは各年度ごとに中間評価を実施し、研究活動の支援や研究費の補助を 行っている。また、e-Learningに関する特別プロジェクトを効果的に推進するために、2005年度に総 合研究所内にe-Learning人材育成センターを設置し、「e-Learning専門家の人材育成」プログラムが2005 年度の文部科学省現代的教育ニーズ支援プログラム(現代GP)の1つに採択されるに至っている。ま た、総合研究所の研究プロジェクトの成果を踏まえて応募した「渋谷・原宿・青山を繋ぐ商業観光拠 点の育成」も2005年度の同プログラム(現代GP)に選定されている。これを機に2006年4月、青山キ ャンパスに社学連携研究センターが設置された。今後予想される種々の社会との連携を大学として機 動的に推進できる体制とすべく、大学副学長が機構長を務める社学連携機構を設置し、その機構のも とに社学連携研究センターを位置づけている。2006年度内に、相模原キャンパスにも地域との連携を めざしたセンターの設置が検討されている。

また、情報科学研究センターは、青山学院の基幹ネットワーク、教育用コンピュータの維持管理及び、全学部の1年生に対して情報スキル教育を担当している。研究部門では助手3名がネットワーク、情報スキル教育プログラムなどの研究を行っている。また、「研究プロジェクト」制度を導入し、その目的を「情報科学諸分野の研究をより充実、活性化し、本学の研究及び教育の向上に資する」こととし、研究活動の公募を行っている。学内では教員組織にとらわれることなく、学部横断的な研究テーマやグループに対して、研究活動を活性化させる仕組みをもっており、それらが着実に成果をあげている。

学部や研究科には附置研究組織が設置されている。そのなかの1つとして相模原キャンパスの理工学部には、実験・研究施設として先端技術研究開発センター(CAT)、機器分析センターが設置されている。これらのセンターは21世紀COEプログラム「エネルギー効率化のための機能性材料の創製」を推進する核となっている。また、その他の外部資金を利用したプロジェクトなどの学内の研究活動に利用するばかりでなく、企業に対する技術指導や近隣住民への安全管理状況の公開を行っており、地域社会への研究活動や研究環境の提供も行っている。相模原キャンパスでは、研究支援ユニットが総合研究所自然科学研究部の支援、21世紀COEプログラムの支援、CATや機器分析センターの支援をしている。また、理工学部・理工学研究科はTAMA-TLOに参画し、研究成果移転事業、特許化支援事業、産学官連携事業などについて支援を受けている。

各学部・研究科には学会が設置され、論集の発行など研究成果を発信している。また、経済学部には2004年度に経済研究所が、経営学部には2005年度にグローバル・ビジネス研究所が設置され、独自の研究活動を展開している。これらの活動の詳細は、それぞれの学部・研究科の項目を参照いただきたい。

本学では、専任教員(教授、助教授及び講師)に対し、**調査研究費(理工系は実験研究費)**として 文科系教員は年額420,000円、理工系教員は年額940,000円が個人研究費として支給される。また、学 費のなかで**実験実習料**として学生1人あたり15,000~170,000円を徴収しており、これを各学部・研究 科等の教育・研究活動費用として配分している。

専任教員の研究旅費は「大学基礎データ」表30となっているが、研究活動の活性化における学会出席や調査活動の奨励と授業休講との調整をどう図っていくのかを適切に判断することが求められる。 教員研究費については、「大学基礎データ」表29、表32及び表34を参照いただきたい。また、科学研究費補助金の新規採択率(「大学基礎データ」表33)は、2003年度26.7%、2004年度22.3%、2005年度20.3%となっているが、採択件数としては毎年ほぼ30件と変化はない。今後も引き続き全教員が申請するように呼びかけるとともに、申請時には事務組織とも連携して採択率上昇を図っていきたい。

担当授業時間数は、「大学基礎データ」表22にあるとおりであるが、理工学部では他学部と比較して極端に多くなっており、これは実験・実習を伴う学問領域の特性とも考えられる。教員が教授会や諸委員会など運営面に参画することは当然であるとしても、最近全学的に、事務的な処理や多種の会議に要する時間が増えてきており、本来の教育活動や、その基礎を築く研究活動に専念できる時間が不足してきている。こうした事態への対応として、日々の研究時間を確保するためには助手や教育補助員(Teaching Assistant)の任用による授業支援が有効であると考えられるので、さらなる充実を検討していきたい。また、事務組織とも十分な連携をとりながら本来各職種で担当すべき業務について整理をする必要がある。

大学として、教員の研究活動を活性化し研究活動の機会を提供する目的で、在外研究、内地留学、特別研究の制度を設けている。申請資格、研究期間等は、それぞれの規則により成文化されている。在外研究は本学に2年以上勤務した教員が原則として1年間、内地留学は本学に5年以上勤務した教員が原則として半年または1年間、特別研究は本学に6年以上勤務した教員が1年間または半年間、それぞれ研修機会をもつことが制度的に認められている(別添刊行物である『青山学院大学概要』を参照のこと)。在外研究員は2006年度11名(2005年度9名)、内地留学は2006年度2名(2005年度2名)、特別研究期間制度適用者は2006年度7名(2005年度8名)となっている。非常に限られた人数ではあるが、この制度を適用された者は時間的制約も少なく、質の高い教育研究活動を集中して行うことが可能となり、有効に運用されている。

また、青山学院の学術振興を図る目的で「青山学院学術賞」を設け、専門分野の研究において学術 上顕著な業績を発表した専任教員に対して、賞を授与している。この制度は、1967年度から実施され ており、2005年度には4名(累計95名)が受賞している(別添刊行物である『青山学院大学概要』を 参照のこと)。この制度は、教員の研究活動を評価する役割も担っており、研究活動の活性化に有効に 機能している。

学問・研究領域により、製品化・実用化といった目に見えて成果が表れる分野や、研究成果が現れるまでに時間がかかる分野など多様であるが、大学全体としては、今後も**授業担当時間や管理運営に関わる負担とそれぞれの研究分野に合った適切な研究活動と研究環境との両立に配慮**して、全体の体制を整えていきたいと考えている。